

## 令和元年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
1	<p><b>一人ひとりの尊厳と人権が尊重され誰もが活躍できる共生社会の実現</b></p>	<p>■だれもが自分らしく生き、参画できる共生社会の基盤となる人権尊重の裾野を広げるため、人権関連法整備等を踏まえた相談機能の充実や啓発等に取り組むとともに、府民が人権について学び、交流できる機会を拡充します。</p> <p><b>〔法律相談や隣保館事業の充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題弁護士法律相談の充実(京都地方法務局・人権擁護委員連合会と連携強化)〈相談件数：30件〉</li> <li>・「頼れる隣保館づくり」モデル事業による、府民に身近な相談体制の充実支援〈支援隣保館数：2館〉</li> </ul> <p><b>〔個別の人権問題への対応〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘイトスピーチの防止に向けた公の施設等の使用制限の的確な運用、市町村の取組支援等</li> <li>・部落差別の解消に向けた啓発等の推進</li> <li>・性的指向と性自認の理解促進方策等に係る研究と啓発の推進</li> <li>・インターネット上の人権侵害の解消に向けたモニタリングによる人権侵害書込の削除要請と啓発の推進</li> </ul> <p><b>〔親しみやすい啓発等の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府民が人権について学び、参加、交流できるヒューマンフェスタの充実〈参加者数：5,000人〉</li> <li>・人権啓発イメージソングを活用した親しみやすい人権啓発の更なる展開〈広め隊等活動:30回、参加者数:10,000人〉</li> <li>・街頭啓発、ポスターコンクール、市町村・NPOとの協働等を通じた考え・学ぶ機会の拡大〈参加者数：100,000人〉</li> <li>・京都人権ナビ(ポータルサイト)による積極的な人権情報の発信</li> <li>・地域や職場における人権研修指導者の養成確保</li> </ul>

(注) 目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

# 令和元年度 府民環境部 重点目標

重点事項	成果目標（注）
	<p><b>■働く女性や地域で活躍する女性を応援します。</b></p> <p><b>〔子育てに優しい職場づくり事業〕</b>          子育て世代をはじめとした多様な人材が活躍できる社会を実現するため、子育てしやすい職場環境への企業改革を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て企業サポートチーム」による中小企業への理解促進、経済団体等を通じたトップセールスの実施、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の実践企業の情報発信など、実践企業の拡大と価値を向上              〈子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言企業数 300社〉</li> <li>・多様な働き方支援制度を創設し、補助金等により時間単位の年休制度の導入などの就労環境の改善、設備導入による労働生産性の向上などの取組を支援</li> </ul> <p><b>〔京都女性活躍推進サミットの開催〕</b>          ・子育て環境日本一に結びつく「働き方」と「女性活躍」を全国に発信するため、輝く女性応援京都会議（京都府、京都市、労働局、京都商工会議所等）により「文化」をはじめ京都らしさを活かしたフォーラムを開催</p> <p><b>〔京都ウィメンズベース事業〕</b>          オール京都体制で運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を中心に、企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の事業主行動計画の策定及び実現のため、企業訪問等による支援を実施              〈一般事業主行動計画策定支援社数 40社〉</li> <li>・中小企業の多様な働き方の導入に関する相談・研修・制度整備等の支援や「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進宣言・認証企業の拡大</li> <li>・管理職層等を対象とした意識改革及び女性社員を対象とした人材育成のための研修を実施</li> <li>・スキルを持ちながら出産・育児等により離職するなどブランクがある女性に対し、大学と連携した京都版リカレント（学び直し・再就職支援）を実施</li> <li>・企業の意思決定に参画できる役職への女性登用を推進するため、企業の中核人材となる女性の育成研修を実施</li> <li>・女性の起業アイデアの募集、ブラッシュアップ、顕彰、事業化支援などを伴走型で一体的に支援</li> </ul> <p><b>〔地域における女性活躍〕</b>          ・地域で活動する女性の好事例の情報収集と発信、さらなるネットワークの構築と相互連携の推進</p> <p><b>〔ドメスティック・バイオレンス対策〕</b>          ・DVやデートDVに関する啓発を実施し、地域や職場で暴力を許さない意識を醸成</p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

# 令和元年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
2	<p><b>安心安全で強靱なまちづくりの推進</b></p>	<p>■<b>地域や団体との連携・協働を通じて、安心安全なまちづくりを目指します。</b></p> <p>〔<b>犯罪のないまちづくりと交通安全対策</b>〕</p> <p>平成31年度に改定した「犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」に基づき府民が安心して安全に暮らせるようオール府庁で取り組むほか、自転車の安全利用をはじめとする交通安全対策を推進するなど、安心・安全なまちづくりを総合的に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府民協働防犯ステーションの活動を支援し、活動人材を育成</li> <li>・防犯活動や交通安全活動を行う子供見守り隊等のボランティア保険加入や活動資機材を支援</li> <li>・小・中・高生等対象の地域安全マップの作成、体験型防犯教室等の実施</li> <li>・「京都府地域の安心・安全サポート事業所」に協力企業を登録し、地域の防犯・交通安全対策を一層推進</li> <li>・自転車事故の当事者となりやすい若年層や高齢者が、被害者にも加害者にもならない自転車安全教育の実施と、指導者を育成（自転車安全指導員の養成 令和2年度までに500人）</li> </ul> <p>〔<b>特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の防止</b>〕</p> <p>特殊詐欺や依然として多い高齢者の消費者被害の未然防止を図るとともに、ネットトラブルや成年年齢引き下げにも対応した被害防止や被害回復など、警察等と連携して消費者被害に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止啓発イベント、地域の見守り活動の担い手の養成（研修5箇所250人）、市町村見守りネットワークの構築</li> <li>・地域での啓発活動や被害相談のあった高齢者に対し架電啓発を行い、消費者被害及び二次被害を防止（二次被害件数0件）</li> <li>・SNS等を活用し、ネットトラブルをはじめとする消費者被害の防止情報の発信（@153回→180回）やアクティブラーニング教材を活用した講座の実施</li> <li>・成年年齢引き下げに対応するため教員を対象とした研修や若者の企画によるシンポジウムを実施</li> </ul> <p>〔<b>総合案内や相談における府民満足度の向上</b>〕</p> <p>府民への情報提供を的確に実施し、総合案内における府民相談の満足度を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内における相談に対する迅速で丁寧な対応</li> <li>・「よくあるお問い合わせと回答」や「府民サービス・ナビ」を充実させ、積極的に府政情報を発信</li> <li>・府が開催するイベント・行事の申込受付を一本化し、府民の利便性を向上</li> <li>・府民からの「知事へのさわやか提案」に対する回答の迅速化</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

# 令和元年度 府民環境部 重点目標

重点事項	成果目標（注）
	<p><b>■ライフラインの強靱化を進めるとともに、安心・安全な地域と暮らしを守ります。</b></p> <p><b>〔老朽化対策・耐震化等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する施設の更新、大規模地震に備えた送水・配水管路の耐震化を計画的に推進（府営水道：宇治系送水管路更新工事他、府営工業用水道：長田野配水管路更新設計 他）          &lt;宇治系送水管路の更新・耐震化 →R4 までに完了（送水管路耐震化率着工前 40%→H30 末;43%→R4 末;54%）&gt;</li> <li>・電源喪失防止対策の推進（乙訓浄水場へ非常用自家発電設備を新設&lt;R2 完了&gt;）          &lt;浄水場の非常用自家発電設備整備率 H30;72%→ R2;100%&gt;</li> <li>・緊急事態に備えるため受水市町・受水企業と連携した事故対応訓練を実施</li> </ul> <p><b>〔府営水道の経営基盤の強化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府営水道と受水市町双方の適正な施設規模について、受水市町と共に検討</li> <li>・京都府営水道事業経営審議会及び料金専門部会において、有識者の意見を聞きながら料金算定作業を実施し、次期（令和2年度～）からの料金を改定</li> </ul> <p><b>〔京都水道グランドデザインの推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都水道グランドデザイン」に基づき府内水道事業者の経営基盤強化に向けた取組を推進</li> <li>・府域を三つの圏域（北部、中部、南部）に分けて「広域的連携等推進協議会」を設置し、広域化・広域連携に向けた検討を実施 &lt;府内全事業者（27）が協議会に参加&gt;</li> <li>・京都市と連携し水道事業者に対する共同研修等職員の人材育成や技術継承の取組を実施</li> </ul> <p><b>〔大規模広域災害に備えた新たなエネルギーの開発〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタンハイドレートの調査継続や商業化に向けた資源回収技術の実証実験等、開発の促進を国に対して要望</li> <li>・京都舞鶴港のエネルギークラスター化を推進（LNG基地や広域ガスパイプライン（舞鶴～三田間）の整備等）</li> </ul> <p><b>〔災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制構築〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村向けの災害廃棄物処理計画策定マニュアルを示すとともに、市町村職員向けの研修や訓練を行い、発災時の円滑な災害廃棄物の処理を支援</li> </ul> <p><b>〔環境モニタリング体制の充実〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯型アスベスト建材判定機による現地測定・指導體制の整備</li> <li>・原子力災害の発災時の緊急時モニタリング体制について、放射線測定所等の通信設備や電源を多重化、実践型モニタリング訓練を実施</li> <li>・水質や大気、騒音等の環境モニタリングを実施し、環境基準達成状況を監視</li> </ul> <p><b>〔不法投棄対策の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専従チームにより府内全域で休日も含めたきめ細かなパトロールを実施し、不法投棄等を早期発見・早期解決</li> </ul> <p><b>〔土砂等の不適正処理対策の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の不適正処理を防止するため、市町村等と連携して監視パトロールを行うとともに必要な規制強化を検討</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

## 令和元年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
3	<p><b>持続可能な社会の構築</b></p>	<p><b>■脱炭素社会の実現に向け、パリ協定やSDGs等の世界の潮流を踏まえ、環境基本計画、地球温暖化対策条例・推進計画、地域気候変動適応計画及び再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例・実施計画の2020年度改定に向けた取組を進めます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府の環境行政の大綱となる環境基本計画の期間満了（令和2年度）を見据え、現在の社会情勢等を踏まえた目指すべき環境像・社会像を展望しつつ、環境施策の基本方針や展開方向等の見直しを検討</li> <li>・ 京都府域における温室効果ガス排出量の将来予測等を行い、今後の地球温暖化対策の方向性や施策のあり方について検討</li> <li>・ 京都における気候変動適応策や地域気候変動適応センターのあり方について、京都市とともに調査研究を実施</li> </ul> <p><b>■地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス排出量（1990年度→2020年度25%削減）の達成に向け、先駆的な省エネ・省CO<sub>2</sub>等の取組を推進します。</b></p> <p><b>また、府内総電力需要に対する再生可能エネルギー導入量の比率を倍増（2014年度6%→2020年度12%）させることを目指します。〈2019年度末目標：10.5%〉</b></p> <p><b>〔先駆的な省エネ・省CO<sub>2</sub>、再生可能エネルギー導入等の取組〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭部門のCO<sub>2</sub>排出削減に向け、健康で快適に暮らせる断熱性能の高い建築物の普及に向けた仕組みを調査・研究</li> <li>・ 水素エネルギーの活用に関する官民連携プラットフォームを設置し、防災分野・物流分野等での水素エネルギーの活用を推進</li> <li>・ 中小水力や太陽熱など多様な再生可能エネルギーの導入を推進</li> <li>・ 京都舞鶴港のエコ・エネルギーポート化に向け、民間事業者を巻き込んだワーキングを設置し、バイオマス発電所から排出される熱の利活用方策等を研究</li> <li>・ バイオマス発電等の再生可能エネルギー発電施設の誘致を推進</li> <li>・ 令和3（2021）年11月に設計耐用年限を迎える太鼓山風力発電所について、運転終了時期を含め風力発電設備の撤去計画を策定するとともに、新たに風力発電事業を行う民間事業者への円滑な移行を推進</li> </ul>

（注） 目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

# 令和元年度 府民環境部 重点目標

重点事項	成果目標（注）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府が率先して環境価値の高い電力調達を実施し、「RE100」に向けた機運を醸成  <small>〈環境配慮契約：全電力調達入札での実施〉</small></li> <li><b>〔家庭・事業所等への持続的な取組〕</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><b>スマートライフ・スマートオフィス事業 他</b></span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の総電力需要を削減するため、家庭や事業所におけるエネルギーマネジメントシステムの導入支援や省エネ型のライフスタイルの啓発等により省エネ・省CO<sub>2</sub>の取組を推進  <small>〈HEMS 補助件数：180 件以上、省エネ設備更新支援：20 件、WE DO KYOTO! 宣言 宣言者数：15,000 人〉</small></li> <li>・市町村や再エネコンシェルジュ等と連携し、家庭及び事業所における再エネ設備導入の啓発・導入支援を実施  <small>〈家庭向け自立型再エネ設備等導入補助：560 件以上、事業者向け自立型再エネ設備等導入補助：10 件以上〉</small></li> </ul> </li> <li><b>〔次代に向けた環境人材の育成〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う若者や子どもを対象に環境にやさしい人づくりを進めるため、環境イベントへの参画等を通じた「ユースサポーター」の育成や環境意識の高揚を図る小学生向けの啓発事業を実施するほか、丹後海と星の見える丘公園及びびけいはんなe<sup>2</sup>未来まなびパークを活用した環境学習を実施 <small>〈ユースサポーター勉強会：12 回以上開催、環境学習参加者数：500 人以上〉</small></li> </ul> </li> <li><b>〔エネルギーの地産地消（自立分散型エネルギーシステムの構築）の取組〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大野発電所（水力）の有する貴重な環境価値を府民や府内企業・公共施設等で最大限活用する手法を調査し、エネルギーの地産地消を通じて地域を活性化</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画に基づき府民や事業者が取り組みやすい施策を展開します。</b></p> <p><b>〔循環型社会形成の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「府産業廃棄物3R支援センター」と連携し、事業者の3Rの取組を積極的に支援するとともに、プラスチックのリサイクル支援を重点化 <small>〈専門家派遣 50 件、施設整備等補助 3 件〉</small></li> <li>・スマートセンサー等のIoT 技術やAI 技術を活用して、廃棄物分野における低炭素化・リサイクルを推進</li> <li>・事業者、NPO、市町村が参画するプラスチック削減研究会で検討したプラスチックごみの削減方策を府民に提案</li> <li>・海岸漂着物の発生抑制の取組を内陸部市町村に広げるとともに、イベント等を通じて啓発活動を実施</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。

## 令和元年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
		<p><b>■多様な生態系を未来に継承するため、自然環境の保全と地域資源の利活用を推進します。</b></p> <p><b>〔生物多様性センターの検討等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全施策の展開や環境学習などの啓発活動、人材育成の拠点となる生物多様性センターの機能や位置づけを明確化するとともに、府内の生物多様性情報を収集し、データベースを構築</li> <li>・生物多様性地域戦略の目標達成に向け府民・NPO・企業・大学などが協働するプラットフォームを立ち上げ</li> <li>・「絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」に基づく希少野生生物の保全及び生息生育環境の回復に向けた取組を保全団体と協働して実施するとともに、2023年のレッドリスト改定に向け計画的な見直しや環境学習等の啓発イベントを実施</li> </ul> <p><b>〔侵入特定外来生物バスターズ活動の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有の生態系を守るため、行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」により侵略的外来生物の侵入監視・初期防除を実施（対応種：ヒアリ、クミアカツカミギ、オバナミズキンバイ）</li> </ul> <p><b>■豊かな自然や歴史、文化にふれあえるよう国定公園等の利活用を推進します</b></p> <p><b>〔府内国定公園の活用等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立・国定公園の環境保全を図りながら、魅力を発信し、利用者の利便向上を図るため、遊歩道の整備等を以下の市町で実施（実施市町：京都市、綾部市、宮津市、京丹後市）</li> <li>・丹後海と星の見える丘公園を多様な団体との連携で環境学習の拠点としての魅力をアップ 〈入園者：43,000人、宿泊者：2,700人、環境学習プログラムの参加者：9,500人〉</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標を設定することが適当な場合は、数値目標を記載する。